

平成 30 年 6 月 21 日付けの入札説明書等の次の箇所を修正します。

○入札説明書__12 頁__縮尺欄

修正前			修正後		
様式番号	図面名称	縮尺	様式番号	図面名称	縮尺
32-2	全体配置図	1/1000	32-2	全体配置図	1/500
32-8	日影図	1/1000	32-8	日影図	1/500

○様式集__52 頁__縮尺欄

修正前			修正後		
様式番号	図面名称	縮尺	様式番号	図面名称	縮尺
32-2	全体配置図	1 / 1000	32-2	全体配置図	1 / 500
32-8	日影図	1 / 1000	32-8	日影図	1 / 500

○要求水準書_12、13 頁

修正前	修正後
<p>(12 頁)</p> <p>カ アスベスト含有材などの使用状況調査</p> <p>県が事前に実施した調査の結果、住戸内台所壁フレキシブルボード、住棟バルコニー隔壁及び手すりパネル、ポンプ室配管エルボ・T 字管保温材にアスベスト含有が判明しているが、吹き付けアスベストは使用されていない。なお、旧集会所の外壁仕上げ材（下地調整塗料）からアスベスト（クリソタイル）が検出されている（添付資料 06：アスベスト等事前調査結果参照）。</p> <p>その他の部位に使用されている材料を含め、既存住棟等について、設計図書や現地の確認、必要な分析を実施し、アスベスト含有材の使用部位の把握を行なうこと。</p>	<p>(12 頁)</p> <p>カ アスベスト含有材などの使用状況調査</p> <p>県が事前に実施した調査の結果、集会所の外壁吹付けタイル（下地調整材）からアスベスト（クリソタイル）が検出されている。なお、住戸内台所壁の石綿板、集会所床の長尺塩ビシート、受水槽配管継手部のガスケット、物置屋根の波形スレート、1号棟・2号棟ベランダ隔て板の石綿板、各棟屋根のアスファルトルーフィングについては、採取が困難またはアスベスト含有がほぼ確実であると判断できることから採取・分析は行わず「アスファルト含有みなし」とする（添付資料 06：アスベスト等事前調査結果参照）。</p> <p>その他の部位に使用されている材料を含め、既存住棟等について、設計図書や現地の確認、必要な分析を実施し、アスベスト含有材の使用部位の把握を行なうこと。</p>
<p>(13 頁)</p> <p>エ アスベスト含有材等の処理費用</p> <p>住戸内台所壁フレキシブルボード、住棟バルコニー隔壁及び手すりパネル、ポンプ室配管エルボ・T 字管保温材及び旧集会所外壁仕上げ材は、アスベストを含有しているものとして除去処分することとし、これらの撤去に係る費用については、特定事業者が負担する。</p>	<p>(13 頁)</p> <p>エ アスベスト含有材等の処理費用</p> <p>集会所外壁吹付けタイル（下地調整材）、住戸内台所壁の石綿板、集会所床の長尺塩ビシート、受水槽配管継手部のガスケット、物置屋根の波形スレート、1号棟・2号棟ベランダ隔て板の石綿板、各棟屋根のアスファルトルーフィングは、アスベストを含有しているものとして除去処分することとし、これらの撤去に係る費用については、特定事業者が負担する。</p>

○落札者決定基準__6～8頁__表4__様式欄

修正前	修正後
様式 2 2 ～ 3 1	様式 2 1 ～ 3 0